

### 付加保険料制度について

住民税務課 ☎ 0994-22-3039  
住民生活課 ☎ 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

したがって、40年間付加保険料を納付した人には、次の額の年金が支給されます。  
(老齢基礎年金) 781,700円  
+ (付加年金の額) 2000円  
× 480月 = 877,000円  
になります。  
**新型コロナウイルスの影響により収入が減少している方へ**  
新型コロナウイルスの影響で収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

#### 1 対象となる方

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

ただし、保険料の免除を受けている人および国民年金基金の加入員は付加保険料の納付をできないことになっています。

#### 支給される年金額

付加年金は、付加保険料を納めたことがある人が、老齢基礎年金の受給権を得たときに老齢基礎に計算して支給されます。付加年金の年金額は、次の式によって計算されます。  
**200円×付加保険料納付月数**

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、次の2点いずれも満たした方が対象になります。  
●令和2年2月以降に新型コロナウイルスの感染の影響により収入が減少したこと。  
●令和2年2月以降の所得等から見て、当年中の国民年金保険料の免除等の該当する水準になることが、見込まれること。

#### 2 対象期間

令和2年2月分から6月分(令和2年7月以降も対象)  
対象期間に国民年金保険料が未納になっている方は、ご相談ください。なお、令和2年7月以降の保険料は令和2年度の免除期間での申請手続きとなります。不明な点は鹿屋年金事務所までご連絡ください。

## お知らせ

### 鹿児島県弁護士会による巡回無料法律相談を開催します

●日時 7月15日(木)13時～16時  
●場所 錦江町役場 本庁3階  
●申込み 総務課へ電話申込み  
●問合せ 錦江町役場総務課 ☎ 0994-22-0511

### 障害者委託訓練生の募集案内

#### 訓練内容

・ワードやエクセルを利用したパソコンの基本操作  
・写真加工やデザイン、ホームページ作成などの応用操作  
・仕事に必要なコミュニケーション能力やビジネスマナー

- 訓練実施場所 鹿屋パソコンスクール
- 募集期間 8月24日～9月25日
- 問合せ 県障害者職業能力開発校 ☎ 0996-44-2206

### 新型コロナウイルスの影響で働けない方に傷病手当金の支給(国保等)

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したり、感染が疑われたりして働けなくなった場合に傷病手当金が支給

## 第23回 まちづくり町民講座 「コロナに負けない！」まちの経済対策を徹底解説

新型コロナ感染拡大により町内の経済循環が落ち込み、住民や町内事業者に甚大な影響を与えています。現在、国の経済対策に加え、町独自の経済対策を行っていますが、皆さまに有効に活用していただき、感染拡大前の日常の生活を取り戻せるように、そして、今回の事業が効果的かどうかという検証の意味も込めて、遅くなりましたが概要を説明する予定です。

まちづくり委員会の説明後、鹿児島県立短期大学准教授の山本敬生氏をお招きして以下のテーマで開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 ▶ 7月20日(月) 18:30～

場所 ▶ 錦江町役場 本庁2階 会議室

テーマ ▶ 「コロナに負けない！」まちの経済対策

内容 ▶ 事業説明 20分、講評 30分

講評 ▶ 鹿児島県立短期大学 山本 敬生 准教授

2004.3 慶応義塾大学大学院法学研究科公法学専攻後期博士課程退学  
2003.4 鹿児島県立短期大学専任講師  
2011.4 鹿児島県立短期大学准教授



鹿児島県立短期大学 山本 敬生 准教授

[各種委員]  
・鹿児島県今後の市町村行政のあり方研究会委員  
・垂水市行財政改革推進委員会委員  
・霧島市行政不服審査会委員  
・南九州市庁舎建設等市民検討委員会アドバイザーなど

## 学校給食用として 錦江町産の食材を募集します



錦江町立学校給食センターでは、平成27年度から町内で収穫された青果等を学校給食の食材として、子どもたちに提供しています。本年度は約10種類程度の町内産食材を提供していただき、市場価格に近い価格で買い取っています。現在契約している業者の方以外でも、新たに提供できる食材がありましたら、錦江町教育委員会までお問い合わせ下さい。

一定期間しか納入できなくてもかまいません。なお、提供内容によっては希望に応じられない場合もありますのでご了承下さい。

☎ 錦江町教育委員会 ☎ 22-0517



## 新型コロナによる新しい生活様式 今年の夏は熱中症に要注意

**マスクをはずして休憩を**  
気温や湿度が高いなかでのマスク着用は要注意。屋外で十分な距離(2m以上)が確保できる場合、運動や作業時などは適宜はずして休憩を。

**日頃から健康管理を**  
普段から体温測定や健康チェックをするなど、体調が悪いと感じたら無理せず自宅で療養を。

**エアコンを活用して換気を**  
換気扇や窓を開けて換気しつつ、エアコンを活用して部屋の温度調整をこまめにしましょう。

※特に子供や高齢者は要注意。周りの積極的な声かけをお願いします。詳細はホームページで。

☎ 保健福祉課 ☎ 22-3044

## 令和2年度 錦江町職員募集

一次試験日程 **令和2年 9月20日(日)**  
試験会場 ▶ 錦江町役場 本庁3階

試験案内、申込書は総務課が支所住民生活課に設置しています **17時必着**

受付期間 ▶ **7月20日(月)～8月21日(金)**

受験資格 ▶ 平成11年4月2日(21歳)～平成15年4月1日(18歳)までに生まれた者で、高等学校卒業以上の者

申込方法 ▶ 申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで持参か郵送で提出してください。

提出先 ▶ 錦江町役場総務課 職員採用担当  
〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地  
☎ 0994-22-0511 (内線 201)



### マイナンバーカード受け取り時の注意

マイナンバーカード(写真入り)を受け取る際には、必ずご本人様がお来庁ください。受け取り時には、通知カード・認印・身分証明書をご準備ください。また、15歳未満のお子様のマイナンバーカードの受け取りには、法定代理人(保護者等)の同行および法定代理人の身分証明書も必要です。

### 通知カードに関するお知らせ

次のケースに該当する方の通知カードは、回収させていただきます。

- ①マイナンバーカードをお持ちの方
- ②住所変更により、通知カードと現在の住所が一致しない方
- ③婚姻等により、通知カードと現在の氏名が一致しない方  
※現在の住所氏名が裏書きされている場合もあります。

☎ 住民税務課 22-3039

